

公正取引委員会内ネットワーク（共通システム）最適化計画

2005年（平成17年）8月31日

2011年（平成23年）8月30日改定

公正取引委員会行政情報化推進委員会決定

第1 業務・システムの概要

公正取引委員会内ネットワークは、中央合同庁舎第6号館に所在する本局と8か所の地方事務所等（北海道事務所、東北事務所、中部事務所、近畿中国四国事務所、近畿中国四国事務所中国支所、近畿中国四国事務所四国支所、九州事務所及び沖縄公正取引室）、国会連絡室及び政務官秘書官の計11拠点を結んだネットワークである。

同ネットワークは、職員等に対して電子メール、電子ポータル、電子掲示板、ファイル共有等の機能を有するインフラ系システムを提供しており、ほかに特定の業務システムを提供するものではない。主要設備は全て6号館に設置して本局における構内ネットワーク（以下「LAN」という。）を構築しており、各拠点間とは、インターネットVPN網等で結び、全体としてWANを構成している。

地方事務所等は地方事務所のファイルサーバ、その周辺機器、職員が使用するクライアントPCからなる簡素なLAN構成となっている。また、災害対策の観点から、本局の遠隔地にユーザ管理機能をバックアップする災害対策サーバを設置している。

公正取引委員会内ネットワークは、「共通システムの見直し方針」（2004年（平成16年）3月25日行政情報システム関係課長連絡会議了承）を踏まえ、「LANシステムの統合・集約化・共用化」を進めることを基本方針として平成17年8月に策定された最適化計画（以下「現行計画」という。）に基づき、平成18年度から実施項目の別に順次構築・運用を行ってきたものである（現行計画の達成状況については、別紙参照）。

当該基本方針、その後の情報システムに係る技術の進展及び現行ネットワークにおける安全性・信頼性の水準維持を踏まえつつ、業務効率化及び災害対策の観点から、より一層の向上を図ることを目的として現行計画を改定する。

なお、予算平準化の観点からサーバ等の機材は年度ごとに分散して調達しているため、主要設備の中には老朽化に伴う更新を要するものがあるので、改定に当たってはその点にも留意する。

第2 最適化の実施内容及びその効果

公正取引委員会内ネットワークは次に掲げる最適化（改定）を実施する。これにより、最適化完了後、現行計画での試算と併せて年間約1,800万円（試算値）の経費削減と年間約1,000時間（試算値）の業務処理時間削減が見込まれる。

なお、最適化計画の実施に当たっては、その後の情報通信技術の進展、製品化動向、府省共通業務・システムの動向等の状況を踏まえ、経費及び業務時間の削減効果を明らかにしつつ、必要に応じ、最適化計画の見直しを行うこととする。

1 システムの集約化

(1) 地方事務所等ファイルサーバ機能の集約化

ア 現状

現行ネットワークでは、地方事務所等のファイルサーバを平成18年度に導入したため機材が老朽化している。ファイルサーバは、本局及び地方事務所等の主要拠点の計8か所に設置（各1台）しているところ、業務上作成されたデータ等はそれぞれ各拠点のファイルサーバに保存している。このため、現行システムでは地方事務所等各拠点の職員が、毎日のバックアップ（差分バックアップ）のためにテープメディアの入れ替え作業やクリーニング作業などを行っている。

また、地方事務所等では情報システムに関する専任者はおらず、他の業務を兼務する少数の人員でもって地方事務所LANを維持しているため、出張等で担当者不在の場合にバックアップ作業等が滞る場合があることをはじめ、ファイルサーバ及びその周辺機器は、執務室内に同居していることから最悪の場合にはテープメディアの盗難による情報漏洩のリスクも抱えている。

イ 実施内容

上記問題を解決するため、平成24年度において地方事務所等におけるファイルサーバの設置及びテープメディアによるバックアップを取りやめ、その機能を本局に設けるファイルサーバ1台に集約することにより、地方事務所等におけるバックアップ等の作業解消及び情報漏洩リスクの低減を図る。併せて、地方事務所等とのデータ通信における遅延の問題を軽減する機能を提供するサーバを地方事務所等の各拠点に導入する。

ウ 効果

当該機能の集約により、サーバの台数自体は減少しないものの、テープメディア廃止等によって年間約76万円の経費削減効果が見込まれる。また、バックアップ作業等に係る職員の業務処理時間を年間約520時間削減することが見込まれるとともにテープメディアの盗難による情報漏洩のリスクは解消する。

(2) ユーザIDの統合管理（シングルサインオン（SSO）の導入）

ア 現状

現行ネットワークでは、ユーザ管理サーバの統合を平成18年度に実施したため機材が老朽化している。また、クライアントPC、グループウェア等の利用のため、職員等は複数のパスワード管理を必要とするほか、職員等利用者共通認証基盤（GIMA）の利用に当たってもパスワード管理が必要となっており、その管理負担は増加の一途となっている。この点に関し、内部で実施した情報セキュリティ監査により一部の職員がパスワード等のメモをクライアントPCに貼り付けていることが発覚するなど情報漏洩のリスクが顕在化したほか、職員等のパスワード忘れに対する管理者の事務負担（パスワード初期化等）も増加している。

イ 実施内容

上記問題を解決するため、平成24年度においてユーザIDの統合管理を可能とする認証システムを導入し、シングルサインオン（SSO）導入による職員等のパスワード管理負担の軽減、IDの統合管理による管理者の事務負担等の軽減を図る。また、当該認証システムを踏まえた検討を行い、平成25年度にGIMAとの連携を図る。

ウ 効果

本件実施により、パスワード初期化等に係る職員及び管理者の業務処理時間を年間約128時間削減することが見込まれる。

2 災害対策

(1) 現状

本局の遠隔地に設置する災害対策用サーバについては、平成20年度に導入した機材が平成24年度にリースの更新時期を迎える。同サーバには、本局に設置しているユーザ管理サーバの機能のほか、「公正取引委員会業務継続計画」（平成21年9月1日）において定める「非常時優先業務¹」及び「期限付き業務²」のうち、本局分のデータについてバックアップをしているが、地方事務所等分のデータは各拠点においてバックアップをしてきたため災害対策用サーバには保存していなかった。

上記1(1)のとおり、地方事務所ファイルサーバ機能を集約した後は、これらの業務に係る地方事務所等分のデータは本局に設けるファイルサーバに集約されるため、同ファイルサーバが破損するなどしてこれら業務のデータを失うと、地方事務所等における同業務の再開が困難となるおそれがある。

また、上記1(2)のとおり、ユーザIDの統合管理を行う認証システムの構築に伴い、災害対策用サーバにも同機能のバックアップを行って備える必要がある。

¹ 非常時優先業務：公正取引委員会の業務のうち、社会的な影響の重大性に鑑み、発災後、速やかに業務を再開・継続することとしている業務。

² 期限付き業務：公正取引委員会の業務のうち、法令等において一定期間内での対応等を義務付けられ、個々の事業者等の権利・義務、財産の保全等に関して相当程度影響が生じるおそれがある業務。

(2) 実施内容

上記問題を解決するため、平成24年度において本局の遠隔地に設置する災害対策サーバを更新し、その際に従来の本局分に加えて地方事務所等の非常時優先業務及び期限付き業務に係るデータとユーザIDの統合管理を行う認証システムのバックアップ等を可能とするための機能強化を図る。

(3) 効果

経費は年間約4万円削減し、大規模災害等により公正取引委員会内ネットワークが損害を受けた場合でも、重要なデータが消失するリスクが低減する。また、本局のユーザ管理システムが停止した場合でも地方事務所等の職員は公正取引委員会内ネットワークの継続利用が可能となるなど、公正取引委員会業務継続計画の遂行をより一層可能ならしめることができる。

3 その他

(1) DHCP³の導入による業務の効率化

ア 現状

公正取引委員会の業務の中には、職員が執務室と会議室との間を頻繁に行き来して報告書等を作成する業務があるところ、職員が執務室で利用するクライアントPCを会議室等で利用する場合には、管理者に申請してネットワーク接続のための設定変更等を行う必要があり、利用可能となるまでに時間を要しており、効率的な業務遂行の妨げとなっている。

なお、公正取引委員会内会議室では、そのほとんどにLAN配線が敷設されている。

イ 実施内容

上記問題を解決するため、平成24年度においてDHCPを導入し、職員のクライアントPCが、執務室、会議室の双方から速やかに公正取引委員会内ネットワークに接続されることを可能とする。

ウ 効果

DHCPの導入により、設定変更等に係る職員及び管理者の業務処理時間を年間約305時間削減することが見込まれる。

第3 最適化工程表

別添1「公正取引委員会内ネットワーク最適化工程表」のとおり。

第4 現行体系及び将来体系

別添2「現行体系」、別添3「将来体系」のとおり。

³ DHCP：【Dynamic Host Configuration Protocol：ディーエイチシーピー】

インターネットなどのネットワークに一時的に接続するコンピュータに、IPアドレスなど必要な情報を自動的に割り当てるプロトコル。

現行計画の達成状況について

最適化の実施内容	達成状況（※）
<p>ユーザ管理サーバの統合</p> <p>2006年（平成18年）度第2四半期から第3四半期にかけて各拠点に配置しているユーザ管理サーバを6号館に統合・更改する（地方事務所等にはユーザ管理サーバを設置しない。）。</p> <p>また、現在、各地方事務所等のユーザ管理サーバはファイルサーバも兼ねているところ、ユーザ管理サーバの統合に併せてファイルサーバを統合する場合、拠点間回線を通じてやりとりされるデータ転送量が大きくなることから拠点間回線を大幅に増速する必要があるが、これには相当なコストがかかるため、拠点間回線については、ユーザ管理サーバの機能に対応できるものとして、現在の回線から高速かつ低廉な回線に切り替え、ファイルサーバを地方事務所等ごとに計8台設置することとする。</p>	<p>平成19年3月に地方拠点のサーバを廃止し、本局（2台）に集約した。また、ファイルサーバを地方事務所等ごとに計8台設置した。これらにより、経費は年間約1,232万円削減し、業務処理時間は年間約65時間削減した。</p>
<p>拠点間回線の見直し</p> <p>2006年（平成18年）度第1四半期に、拠点間回線を高速かつ低廉のものとし、それぞれ1.5～10Mbpsの速度が期待できる回線に切り替える。</p>	<p>平成18年10月に回線速度100Mbps（ベストエフォート型）を主とする拠点間回線に切り替えた。これにより経費は年間約309万円削減した。</p>
<p>グループウェアサーバの統合</p> <p>2007年（平成19年）度に、各拠点に配置しているグループウェアサーバを6号館に統合・更改する。</p> <p>具体的には、6号館にメールサーバ及び電子掲示板用サーバをそれぞれ2台ずつの計4台設置する。</p>	<p>平成20年8月に地方拠点のサーバ（8台）を廃止し、本局（4台）に集約した。これにより経費は年間約87万円の増額となったものの、業務処理時間は年間約23時間削減した。</p>
<p>災害対策</p> <p>2008年（平成20年）度に、遠隔地に災害対策用のサーバを設置し、電子申請等についてのデータをバックアップとして保管する。また、災害時にユーザ管理サーバとして機能させる。</p>	<p>平成20年12月に本局からの遠隔地にユーザ管理機能等を保存する災害対策サーバを設置した。これにより経費は年間約69万円の増額となった。</p>

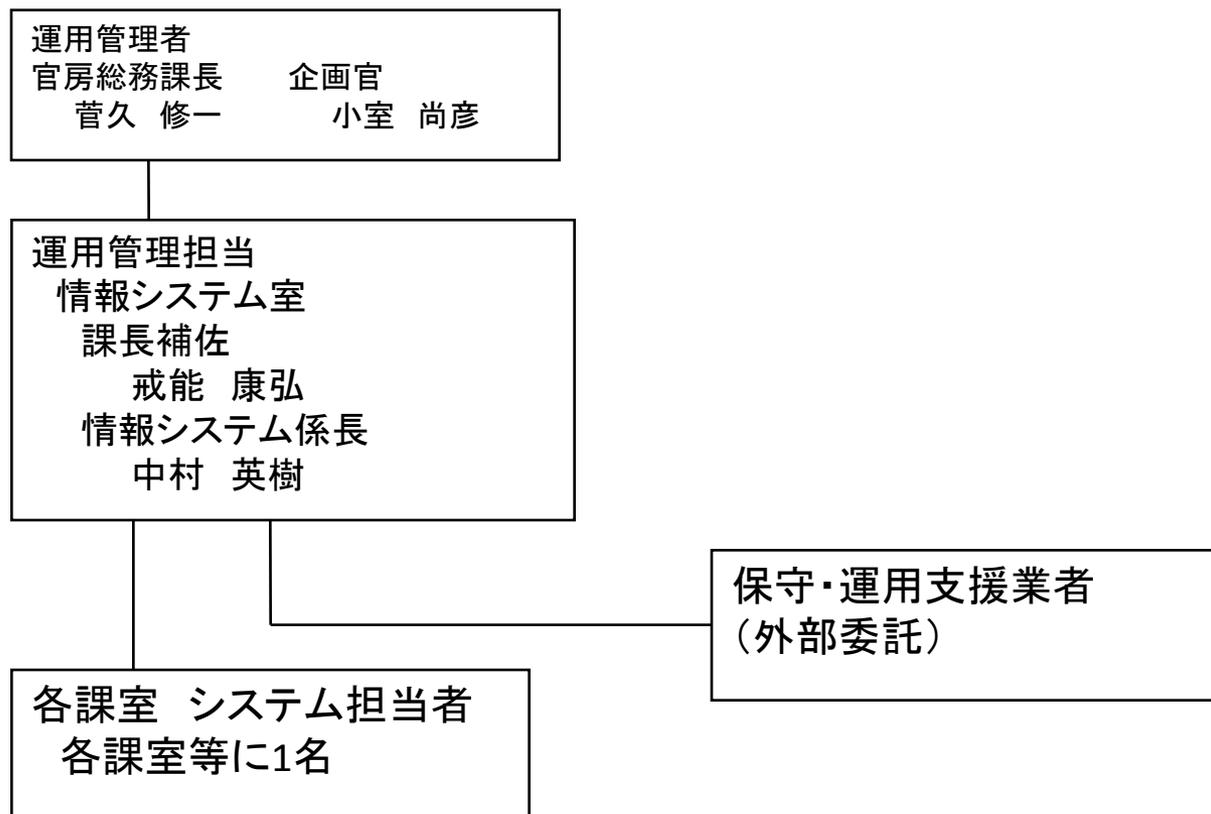
※ 達成状況欄の経費及び時間の増減額は、いずれも最適化実施前と2010年度実績値とを比較したものである。

公正取引委員会内ネットワーク最適化工程表

実施項目	22年度	平成23年度				平成24年度				平成25年度			
	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3
地方事務所等 ファイルサーバの集約		検討				構築	運用						
ユーザIDの 統合管理(SSOの導入)		検討				構築	運用						
G I M Aとの 連携					検討					構築	運用		
災害対策サーバの機能強化		検討				構築	運用						
D H C Pの導入		検討				構築	運用						

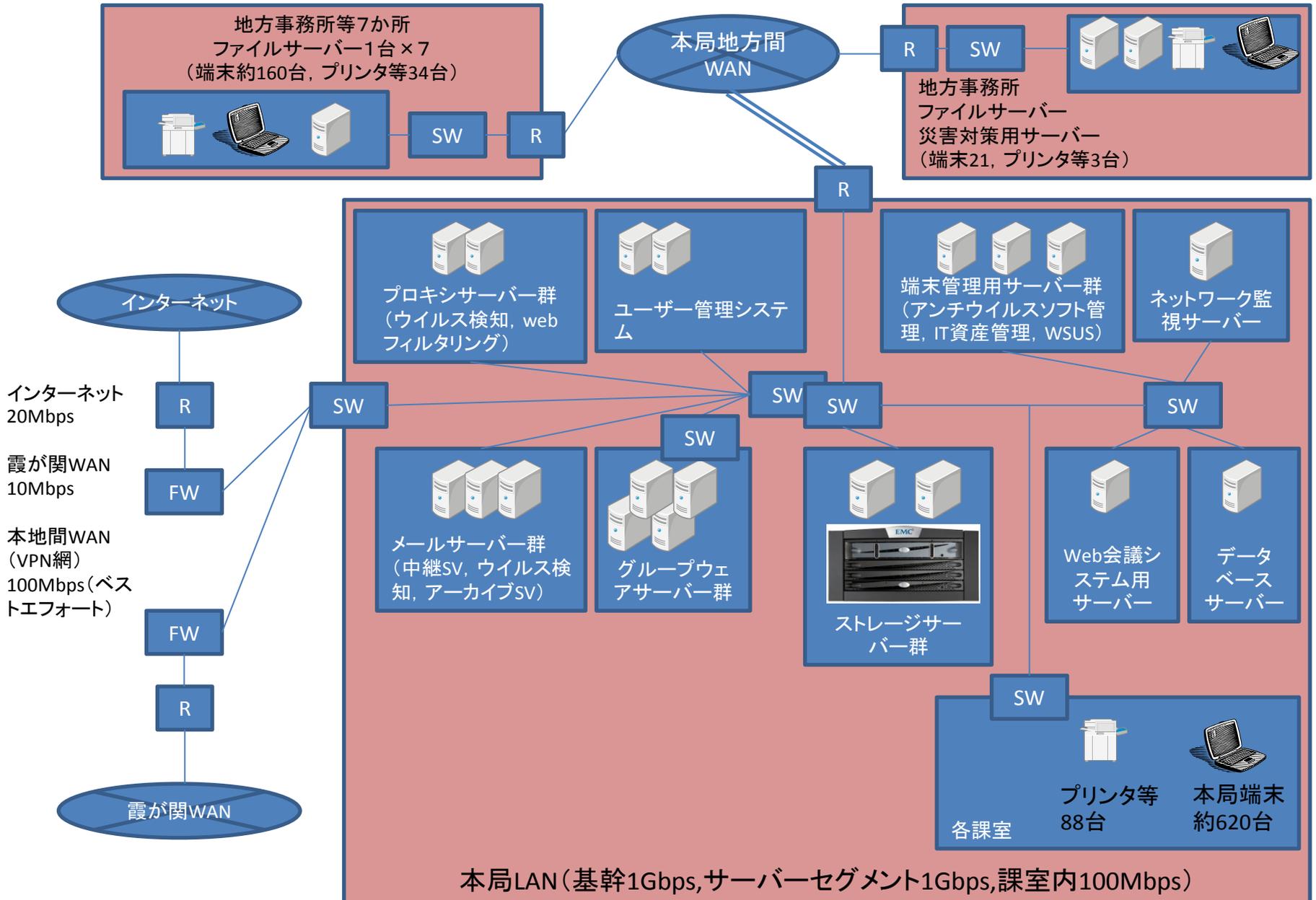
※ 上記工程表においては、要件定義、予算要求、仕様書作成、調達手続までの過程を「検討」としている。

公正取引委員会内ネットワーク 管理・運用体制

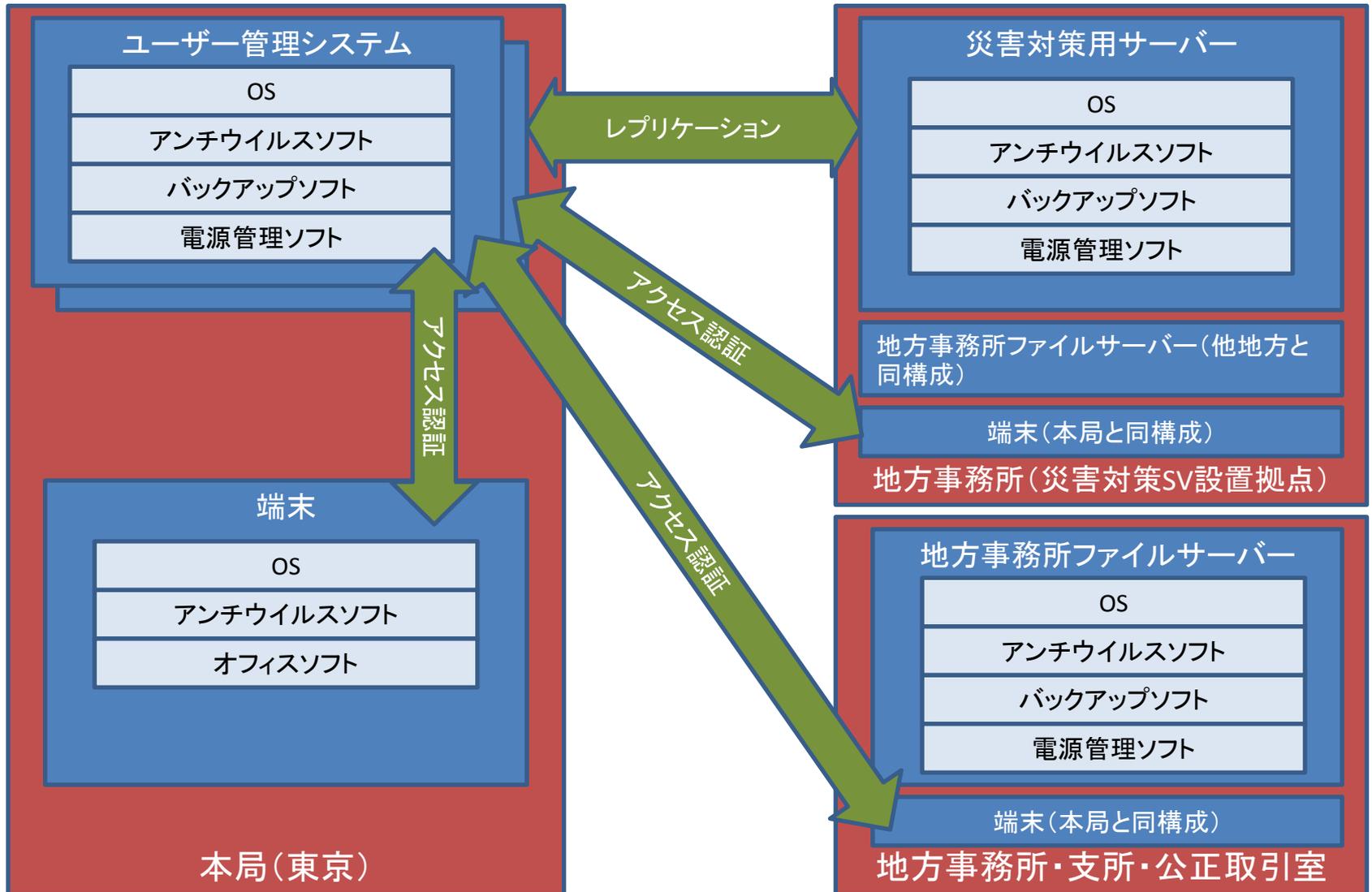


公正取引委員会LANシステム ネットワーク構成図(概要) 現行体系

別添2

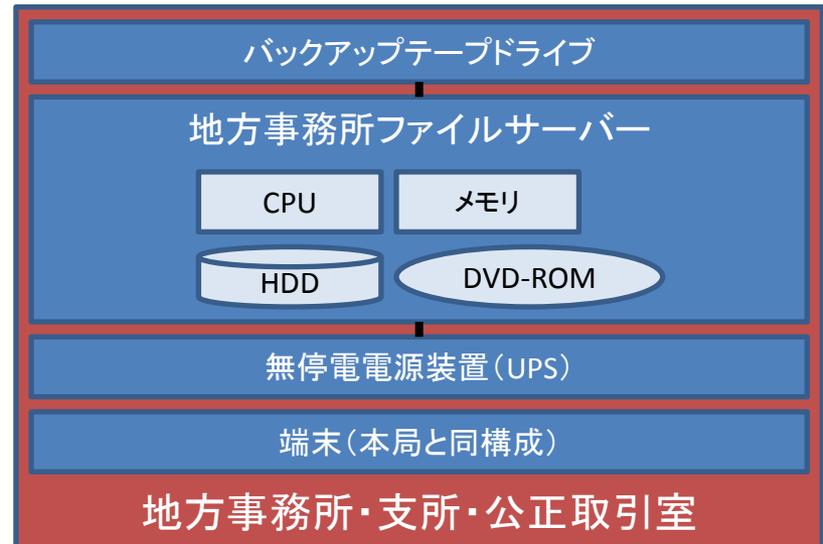
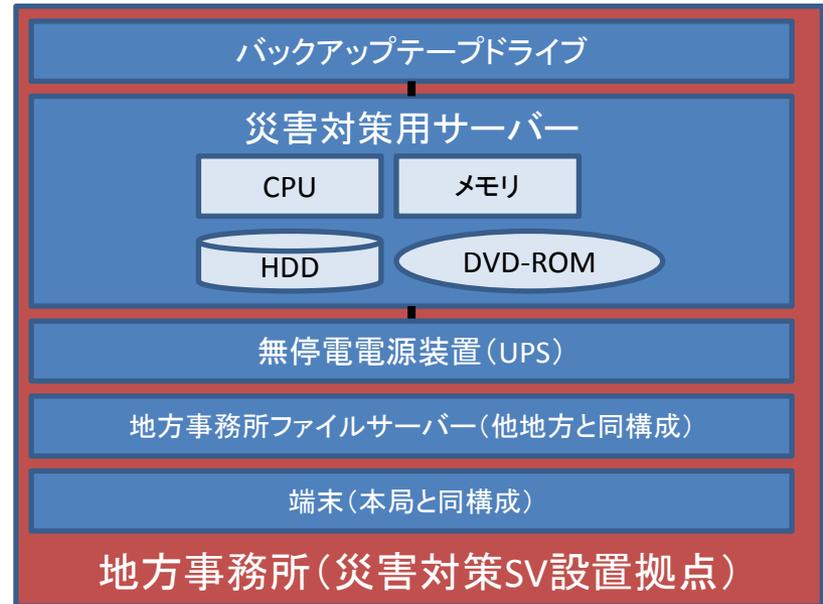
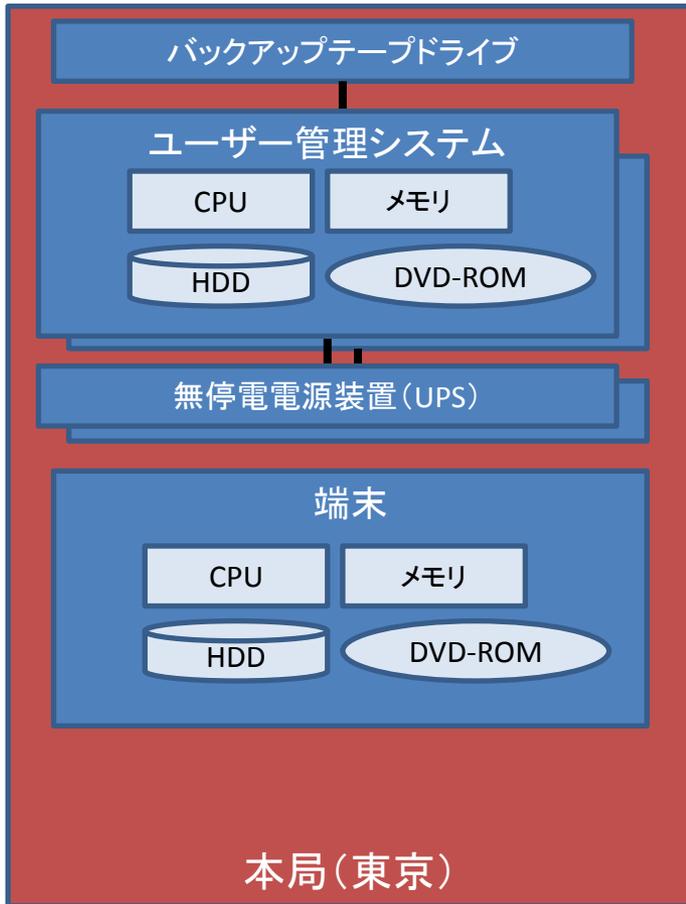


現行 ソフトウェア構成図・関連図



※ 今回最適化対象関連の機器についてのみ記載。また、具体的なOS名, ソフトウェア名については記載しない。

現行 ハードウェア構成図



- ※ 今回最適化対象関連の機器についてのみ記載。
- ※ 具体的なスペック, 規格等については記載しない。

